

## 第2次大阪府教育振興基本計画（素案）に対する府民意見等と大阪府・大阪府教育委員会の考え方について

### 【募集期間】

令和4年12月26日月曜日から令和5年1月25日水曜日まで

### 【募集方法】

「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、所定の様式を利用し、インターネットによる電子申請、郵便、ファクシミリのいずれかにより、ご提出いただく方法で募集いたしました。

### 【意見件数】

29名（うち団体1）の方から、108件のご意見をいただきました（うち、公表を望まないもの19件）。

いただいたご意見についての大阪府の考え方は次のとおりです。

なお、公表を望まないものを除く89件のうち、73件については同趣旨のご意見として集約し、34件について回答させていただいております。

番号	ご意見・ご提言の概要	府・府教委の考え方
第2章 第1次大阪府教育振興基本計画（平成25年度から令和4年度）の振り返り口		
1	多数の学力・学習調査に向けて、現場では事前練習をするなど、本来の目的とかけはなれた現状がある。また、大阪府独自の学力テストを実施しているにも関わらず、全国平均にはほど遠いレベル。学力テストは自己肯定感の低下、意欲喪失につながっており、すべての子どもの「学力」を保障し、大阪府がこれまで進めてきた「ともに学び、ともに育つ」教育の観点を重視する観点から大阪府独自の小学生すくすくウォッチ・中学生チャレンジテストは即廃止すべき。	府内公立小中学校の全国学力・学習状況調査の結果については、ほぼ全国水準にまで改善が進んでいるところ。小学生すくすくウォッチや中学生チャレンジテストなどの府独自の学力テスト・アンケートにより、子どもたち一人ひとりの状況を客観的に把握するとともに、先進的な指導例を市町村教育委員会と確実に共有し、きめ細やかな指導の実施につなげているところ。いただいたご意見等を参考に、今後とも子どもたちへのきめ細やかな指導に取り組んでまいりたいと考えております。
2	「ともに学び、ともに育つ」のインクルーシブ教育実現のため、学校のバリアフリー化や介助員の配置、それらの情報の公表を進めるべき。	大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、府立高校においては、スロープや手すりの設置、トイレの改修等のバリアフリー化を進めてきたところであり、エレベーターについては、107校に設置が完了しているところ。また、バリアフリー化の状況については、大阪府立学校情報検索サイト「咲くナビ」に掲載しているところ。いただいたご意見等を参考に、今後とも府立学校のバリアフリー化等に取り組んでまいりたいと考えております。
3	大阪府の教員採用倍率は減り続けており、学生が大阪府以外での採用を希望している実態がある。その原因を検証し、早急に施策を見直すべき。	教員の採用にあたっては、1人でも多くの受験者を確保するため、受験説明会の開催や教員養成課程を有する大学への個別訪問等に取り組み、学生をはじめとする教員志願者に大阪の教育現場の魅力を発信しているところ。いただいたご意見を参考に、今後とも優秀な人材の確保に向けて、教職を魅力あるものとし、効果的な広報の推進や選考方法の工夫改善に取り組んでまいりたいと考えております。
4	男子小学生・男子中学生が、スカートを履く、髪の毛を伸ばす、女性向けの用具を持つなどをしていても、安心して生活できるようPRを進めてもらいたい。	ジェンダー平等に関する教育の推進は重要であり、固定的な性別役割分担意識を助長することがないよう市町村教育委員会に指導しているところ。また、性的マイノリティの子どもたちの不安や悩みを受け止め、教育相談を行うことなども伝えております。加えて、性的マイノリティをはじめとする様々な人権について、子どもたちや教職員の理解が深まるよう教職員研修等を行うよう指導しております。いただいたご意見等を参考に、今後ともジェンダー平等をはじめとする人権教育に取り組んでまいりたいと考えております。

第4章 第2次大阪府教育振興基本計画でめざすもの		
5	国が夜間中学校の設置促進・充実を掲げていることを踏まえ、大阪府も夜間中学の充実に取り組むべき。	義務教育未修了者への学びの場の提供や充実に向けた取組みは重要であり、府内では、7市11校に夜間学級が設置されており、広報の充実や日本語指導支援員の配置等により、継続した支援を行っているところ。 いただいたご意見等を参考に、今後とも義務教育未修了者への支援に取り組んでまいりたいと考えております。
第5章 基本方針（施策の大綱）		
基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化		
6	個別の学習支援はもちろん、学校が福祉的役割を發揮し、取組みに問題点がないかを広い視野で見直し、一人ひとりに心を配ることができるよう、1クラスの人数を減らすか、教職員を増やすべき。	小学校の1クラス人数については、法令等による段階的な35人への引き下げを踏まえ、「35人学級編制」か「少人数習熟度別指導」かを市町村が実情に合わせて実施できるよう取組みを行っているところ。 府立高校では、子どもたちを支援する体制の充実に向けて、関係機関との連携やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用等を進めているところ。 いただいたご意見等を参考に、今後とも子どもたちを取り巻く様々な現状や課題を踏まえた支援体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
7	中学生チャレンジテストは評価に直結しており、点数が取れる学校と取れない学校とで公正な評価になっておらず、格差を助長している。公正な評価、内申点に結びつく制度に変えるべき。	中学生チャレンジテストにつきましては、本テスト結果を活用し、子どもたちの学力状況を把握・分析し、教育指導の工夫改善を図るとともに、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書の評定の公平性の担保に資する資料を作成することを目的に実施しているところ。
8	基本方針1の重点取組2について、探求的な学びのために教員の独自性の發揮や自由な教材設定等を認めるような施策と支援が必要。	各学校においては、学習指導要領に則り、社会科や家庭科、総合的な学習の時間や特別活動等において、子どもたちや地域の実態に応じながら、探求的な学びに係る教育活動を工夫して実施しているところ。 いただいたご意見も参考に、今後とも探求的な学びの充実に取り組んでまいりたいと考えております。
9	基本方針1の重点取組3について、翻訳機などの技術革新を考えると、英語教育にかける時間・予算・労力を増やすより、これからの国際社会でより重要となるアジア諸国等との連携のため、より確実な日本語教育と多文化共生教育こそが重要。	国際社会の中で、各国の人々と連携し、ともに生きていく力を育成できるよう、英語教育を中心に、言語や文化への理解を深め、主体的にコミュニケーションを行う意欲や態度をはぐくむ取組みを進めているところ。 いただいたご意見等を参考に、今後とも多文化共生教育に取り組んでまいりたいと考えております。
10	1人1台端末について、統一化を図ることはないのか。また、工科高校等特定の高校においては、ハイスペック端末の整備が必要と考えられるが、どのように整備を図るのか。加えて、それらの端末は、教員に貸与するのか。	府立高校における1人1台端末については、同じ仕様書のもと調達を行っているところ。また、工科高校等においては、学習指導要領に対応した指導を行うため、CAD教室や高度情報教室を整備しているところ。 今後も各校の状況を鑑み、ICT環境の整備を進めてまいります。

11	障がいのある、なしに関わらず、すべての人が互いに支え合い、いきいきと生活できる共生社会の実現のためには、大阪がこれまで大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」インクルーシブ教育が重要。とりわけ、通級による指導を必要とする子どもたちが増え、通常学級での合理的配慮の必要性が高まることが予想される中、通常学級で障がい理解が進むような施策が望まれる。	これまで「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、障がいの有無に関わらず、子どもたちが自分の持てる力を発揮し、違いを認め合い、地域社会の中で関わりながらともに生きていく態度を育んできました。 いただいたご意見等を参考に、今後とも「ともに学び、ともに育つ」教育に取り組んでまいりたいと考えております。
12	大阪において先進的に整備された自立支援校を増やし、障がいのある子がともに学べるようにする必要があります。	自立支援推進校・共生推進校における仲間づくりの取り組み等の共有を通じ、今後とも府立高校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進してまいります。
13	日本語指導が必要な子どもたちへの支援を充実するために、母語指導等の指導体制の充実や指導者の確保、集団づくりが必要。	小中学校では、日本語指導が必要な子どもたちに対して、学校生活への円滑な適応をはじめ、互いに違いを認め合い、ともに生きていく力を育成するとともに母語指導を進めるよう、市町村教育委員会に指導しているところです。 また、府立高校では、教育サポーター等の活用により、日本語指導や母語指導、教科指導を行うとともに、担当教員の資質向上を図り、学校における受入・指導体制の一層の充実に取り組んでいるところです。 いただいたご意見等を参考に、今後とも日本語指導が必要な子どもたちへの支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
14	基本方針1の重点取組6・7について、今後の工業系高校では、社会から求められる即戦力のスペシャリストを育成する観点から、選抜方法や教育内容について、工夫を図るべき。	大阪府学校教育審議会からの答申を踏まえ、工業系高校に係る今後の施策については、令和5年1月23日の教育委員会会議にてお示しさせていただいた「府立学校再編整備計画(令和5年度から令和9年度)(案)」の中で、「時代に即した基礎・基本への対応」や「企業連携の充実」等、実践的な教育を充実させていく旨お示ししているところです。 入学者選抜については、ご意見として承ります。
15	各高校で特色を競うような取り組みがすすめられているが、教員の働き方改革を念頭に置くと、新たなことをする場合には、既存事業の削減を考える必要がある。これは学校単独で行うことが難しいことから、教育庁から、既存事業の見直しを行うよう通知を行うべき。	今後、これまで府立学校で行われていた取り組み・手法の見直しを含め、校務運営の効率化として取り組むべき項目を府立学校に示し、すべての学校で導入するよう働きかけを行っていくこととしております。 いただいた意見も参考に、今後より一層の教員の働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。
16	ものづくり大阪の活力回復を見据えると、全国平均よりも劣る府内小中学校の理科の成績向上を図り、工科系高校への進学につながるよう、特別非常勤講師等を活用して子どもたちに理科の面白さを伝える教育を行うべき。	小中学校における理科教育の充実重要であり、小中学校教員への研修、授業づくり等の資料の共有等により、理科教育の充実を図っているところです。 また、令和3年度より小学生すくすくウォッチを実施し、科学的な事象等への興味・関心の向上を図るべく、理科の教科問題やSDGsやプログラミング的思考等を題材とした教科横断型問題等の出題を行ったところです。 いただいたご意見も参考に、今後とも小中学校における理科教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

17	グローバルリーダーズハイスクールの校数を拡充すべき。	グローバルリーダーズハイスクールについては、外部の有識者で構成する「大阪府グローバルリーダーズハイスクール評価審議会」からの提言等を基に指定校の決定を行っております。今後も社会情勢や他府県の動向を踏まえつつ、グローバルリーダーズハイスクールのあり方について研究を進めてまいりたいと考えております。
18	進学校と言われる府立高校では、大学への進学指導だけでなく、就職指導や専門学校への進学指導も強化すべき。	府立高校においては、子どもたちの進路希望に加え、一人ひとりの個性や能力が最大限に発揮されるよう、就職や専門学校への進学も含めた総合的な進路指導を行っているところです。いただいたご意見等を参考に、今後とも進路指導の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
19	基本方針1の重点取組7について、公立高校がセーフティネットの役割を担っており、定時制や通信制に行かざるを得ない現状を変え、皆が昼の公立高校に入学できるようにすべき。	府立高校の再編整備にあたっては、今後の生徒数減少を見据え、活力ある学校づくりをめざす観点から、社会のニーズを踏まえた教育内容の充実とともに、学校配置についても精査することとしています。

基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成

20	<p>人権の尊重は重点取組の1つとしてではなく、子どもが自分らしく生きていくための最重要事項として、基本方針とすべき。</p>	<p>第2次計画では「大阪の教育がはぐくむ人物像」として「認め合い、尊重し協働していく人」を掲げており、そのことを踏まえ「基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成」において「人権を尊重する意識・態度の育成」や「自他を尊重し、違いを認め合う意識・態度の育成」について記載しているところ。また、いただいたご意見等を参考に、今後とも総合的な人権教育に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
21	<p>「我が国や郷土への誇り」について、大阪には様々なルーツのある子どもがいるため、配慮が必要。すべての子どもたちの国や地域、文化について学ぶなど、すべての子どもたちを尊重して取り組まれるべき。</p>	<p>日本の伝統と文化を育んできた郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に貢献する態度等をはぐくむ取組を進めてきたところです。また、いただいたご意見等を参考に、今後とも国際理解の視点に立った態度等のはぐくみに取り組んでまいりたいと考えております。</p>
22	<p>高校において、女子生徒主体の部活動でも男子生徒の受入れを積極的に行い、性別に関わらず広く交流する意識を高めるべき。</p>	<p>男女共同参画を推進する観点から、すべての教育活動において固定的な性別役割分担意識が影響を及ぼすことのないよう配慮する旨、府立学校へ周知を行っているところです。また、いただいたご意見を参考に、今後とも学校生活における男女共同参画の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>

基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成

23	<p>基本方針3の重点取組13について、夢や志を持ち、目標の実現に向かって粘り強く挑戦する姿勢をはぐくむ取組は、キャリア教育だけでなく、教育活動全般での取組が重要であり、それらが、より具体的にイメージできるよう、もう少し幅広い表現にしても良いのではないかと。</p>	<p>小中学校においては、キャリア教育として、子どもたちにつけたい力を「わかる」「きめる」「つながる」「えがく」「チャレンジ」として示し、小中9年間のさまざまな場面で系統的に育むよう、市町村教育委員会に指導しているところです。また、府立学校においては、入学当初から系統的・継続的なキャリア教育を通して、一人ひとりの個性や能力を最大限発揮できるよう多様な取組を進めているところです。また、いただいたご意見等を参考に、今後とも子どもたちが夢や志を持ち、その実現に向かって粘り強くチャレンジする姿勢の育成に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
24	<p>社会制度等への意識を高めるためには、自治的活動の推進等、子どもの権利条約にある「参加する権利」「意見表明権」が尊重される教育活動を具体化すべき。</p>	<p>子どもたちの社会制度等への意識を高めるため、小中学校では、社会や地域の課題を見出し、他者と協働して解決に努める学習活動を工夫することについて、市町村教育委員会に指導を行うとともに、府立高校では探究的な学習の時間でその機会を確保するなど、連続性と継続性を持った取組を進めているところです。また、府立支援学校においては、小中学校や地域住民等との交流や地域清掃等の社会貢献活動等、地域との繋がりを大切にしながら連続性・継続性のある教育活動を進めているところです。また、いただいたご意見等を参考に、今後とも社会制度への意識を高めるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>

基本方針4 多様な主体との協働

25	基本方針4について、ICT支援員と事務補助作業員を恒常的に配置できれば、本来業務である教材研究や生徒に向き合うための時間を確保できるため、その旨の記載を追記してはどうか。	従前より子どもたちのニーズに対応した多様な専門性を有する人材を活用しながら学校が組織的に生徒を支援できる体制の構築に努めてきたところであり、引き続き、その充実に向け、取り組んでまいります。
26	基本方針4の重点取組14について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材がより効果的に活動できるよう、人員の増員や校内に専門人材の活用を担うコーディネーターを配置するなどの施策を講じるべき。	各学校においては、主に生徒指導を担当する教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家との連携に係るコーディネーターの役割を担っていますが、生徒指導上の課題に応じて、担当教員がより専念できるよう、府より人材を配置する施策等を行っています。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教員を対象にした研修等の機会を通じて、各校における専門家連携のあり方や方法について理解を深めています。 いただいたご意見等を参考に、今後とも専門人材の活用に取り組んでまいりたいと考えております。

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

27	基本方針5の重点取組17について、教育の充実と学びの保障のためには、教職員の多様な個性を活かす必要があることを踏まえ、評価の基準に偏りがなく、選考が多角的・多面的な視点で行われるよう、工夫や制度改善を図るべき。	教員採用については、豊かな人間性、実践的な専門性、開かれた社会性を備えた人材を確保するため、「大学等推薦者を対象とした選考区分」の新設や教職経験者、社会人経験者等経験や資格に応じた加点制度を設けるなど、適宜、選考方法等の見直しなどを行ってきたところです。 いただいたご意見等を参考に、今後とも優秀な教員の計画的な確保に取り組んでまいりたいと考えております。
28	基本方針5の重点取組17について、これまでの豊かな大阪の教育を大きく損なう現行の評価・育成システムは廃止し、教職員が互いに協力し合い、チーム力で学校運営にあたることのできる環境をつくるべき。	子どもたちの教育活動をはじめとする様々な活動を充実させるとともに、学校や校内組織の活性化をめざし、教職員の意欲・資質能力を一層向上させ、がんばった教員が報われる仕組みとして「教職員の評価・育成システム」を運用しているところです。 いただいたご意見等を参考に、今後とも当該システムがより良い制度となるよう、必要に応じて改善等に取り組んでまいりたいと考えております。
29	働きやすく快適な職場で、教員が余裕を持って子どもたちと向き合うことができるよう、労働条件の見直し、教員の増員、メンタルヘルスをはじめ教員の働き方改革を重点的に進め、大阪府で働きたいと思う職場づくりを早急に進めるべき。	教職員の働き方改革については、平成30年3月策定の「府立学校における働き方改革に係る取組みについて」に基づく取組みを進めているところです。また、勤務条件や教職員定数については、法令の基準やその改正等を踏まえ、適宜見直しを行っているところです。加えて、教職員の心の健康の保持増進に向けた取組みを進めているところです。 いただいたご意見等を参考に、今後とも教職員の働き方改革に取り組んでまいりたいと考えております。

基本方針6 学びを支える環境整備

30	基本方針6の重点取組20について、支援学校への専門人材の配置は、支援学校に限らず地域の学校も含めて進めるべき。	医療的ケアの必要な子どもたちが安心して学ぶことができるよう、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業により、施設や人材等の環境整備について市町村教育委員会と連携しているところです。 いただいたご意見も参考に、今後とも障がいのある子どもたちの指導支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
----	---	---

基本方針7 私立学校の振興

31	公私を競争させるとあるが、公立と私立で使われた予算を比較してほしい。	令和4年度当初予算では、公立高校に係る予算額は、130,129百万円で、私立高校に係る予算額は、65,184百万円となっています。
32	基本方針7について、家庭の経済状況に関係なく自由な学校選択の機会を保障するというならば、授業料無償化に係る所得制限を撤廃すべき。	家庭の経済的事情に関わらず自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上をめざし、私立高校等授業料無償化制度創設以降、順次、支援対象の拡充等を図ってきたところです。 今後とも自由な学校選択の機会保障に取り組んでまいりたいと考えております。
33	家庭の経済状況に関係なく自由な学校選択の機会を保障するならば、私立学校への支援だけではなく、環境整備や人的配置はじめ公立高校への支援も整えるべき。	第2次計画においては、重点取組の1つとして「特色・魅力ある府立高校づくりの推進」を掲げており、教育活動等がより一層充実するよう取組みや検討を進めていくこととしております。 いただいたご意見も参考に、今後とも府立学校における教育活動の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
34	自由な学校選択による充実した学校生活を送ることができるよう、中退率や進路実績の調査・公表を行うべき。また、私立学校の振興を図るうえでも、公立・私立間での過度な子どもとり合いが生じないようにすべき。	私立高校全体の中退率や大学進学率、就職率については毎年度行っている「教育行政に係る点検及び評価」の中で公表しているところです。 今後とも自由な学校選択が可能となるよう取り組んでまいりたいと考えております。